

山都告示(E)第1号

山鹿市景観条例（平成20年条例第47号）第24条の規定に基づき、別紙の建造物を指定建造物として指定したので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和8年10月2日

山鹿市長 早 田 順 一

新しく指定した建築物

1 件

以上

山鹿市景観条例（平成20年条例第47号）
第24条の規定に基づく指定建造物（新規）

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 指定建造物の名称 | 雑貨と喫茶 はるのひ |
| 2 | 指定建造物の所在地 | 山鹿市山鹿1505番地、1505番地2 |
| 3 | 指定番号 | 山鹿市指定建造物 第54号 |
| 4 | 指定年月日 | 令和8年10月2日 |
| 5 | 指定物件の内容 | 建築年代 明治期
階 数 2階建
屋根形状 寄棟
棟 方 向 平入 |